

# 「新埼玉県立図書館基本計画(案)」に対する 県民コメント(意見募集)の実施について

県教育委員会では、令和5年10月に新埼玉県立図書館の目指す図書館像等を示した「新埼玉県立図書館基本構想」を策定しました。また、令和7年2月には、設置場所の候補地等を示す「新埼玉県立図書館の整備の方向性」を決定しました。このたび、これらを踏まえ、目指す図書館像等を実現するための「新埼玉県立図書館基本計画(案)」をまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を下記のとおり募集します。

## 1. 意見募集期間

令和8年3月11日(水曜日)から令和8年4月10日(金曜日)まで【当日消印有効】

## 2. 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

(URL) <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/toshokan/sinkenritu-kihonkeikaku-public-comments.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

### (1) 埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課(埼玉県庁 職員会館5階)

TEL: 048-830-6923

平日8時30分から17時15分まで

### (2) 各埼玉県立図書館

県立熊谷図書館(TEL: 048-523-6291) 及び 県立久喜図書館(TEL: 0480-21-2659)

火曜日から金曜日 9時から19時まで

土曜日・日曜日・祝日 9時から17時まで

※毎週月曜日及び第4金曜日は休館。

▼ホームページはこちら



### 3. 意見の提出方法

#### (1) 記載事項

##### ア 個人で御提出いただく場合

住所(県外在住の場合は通勤・通学する市町村名も併せて記載)、氏名、御意見

##### イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名(法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名)は必ず記載してください。

#### (2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で御提出ください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

##### ア 郵便の場合

〒330-9301 (住所は省略できます)

埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当 宛て

##### イ ファクシミリの場合

FAX:048-830-4964

##### ウ 電子メールの場合

E-mail: [a6975-02@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6975-02@pref.saitama.lg.jp)

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「新埼玉県立図書館基本計画(案)への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別紙「意見提出(様式)」を御利用いただくか、任意の書面により3(1)の項目を記載し御提出ください。

### 4. 意見の取扱い

(1) いただいた御意見を考慮し、「新埼玉県立図書館基本計画」を策定する予定です。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。)

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

問合せ先:埼玉県教育局 教育総務部 生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当

TEL:048-830-6923 FAX:048-830-4964 E-mail: [a6975-02@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6975-02@pref.saitama.lg.jp)